

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和4年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎歴史文化博物館
所在地	長崎市立山1丁目1番1号

事業所管	文化観光国際部	文化振興・世界遺産課
課（室）長名	土井口 章博	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	5	特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化
	事業群	①	歴史や文化芸術による地域活性化

2. 施設の概要

設置年月日	平成 17 年 11 月 3 日					
設置法令等	長崎歴史文化博物館条例（平成16年10月15日）					
設置目的	長崎固有の海外交流の歴史を一覧でき、長崎学研究の拠点として「交流・連携・発見」の基本理念のもと、開かれた博物館として地域振興に寄与する。					
利用対象者等	主な利用対象者：県民及び県外客 開館時間：午前8時30分～午後7時、休館日：毎月 第1月曜日 第3月曜日					
施設内容	施設概要：博物館本館、長崎奉行所復元建物、復元長屋、屋外イベント広場 敷地面積13,852㎡、建築面積5,091㎡、延床面積12,239㎡ 収蔵品：約85,000点					
施設の利用料金体系	○常設展示観覧料（単位：円）					
		一般	高校生	小中	備考	○減免事項 ※県内在住の小中学生については無料 ※学校行事の一環とし、県内の小・中・高・盲・ろう・養護学校生が利用する場合は、引率の教員を含め無料 ※障害者及びその介護者1名は無料 ※当館の認定を受けた観光ボランティアの観光客を伴う入館は無料
	普通観覧料金	630	310	310		
	団体観覧料金	500	250	250	15名以上	
香上記念館/孫文・梅屋ミュージアム共通観覧チケット料金	700	450	330			
	○貸し施設の料金（単位：㎡、円）					
	名称	面積	単位	料金（入場無料の場合）	※入場料有料は、無料の場合の倍額 ※1日を 9:00～13:00 13:00～17:00 17:00～21:00 の3つに区分し、それぞれを1回とする。	
	企画展示室	300	1日	19,140		
		215	1日	13,720		
	ホール	178.3	1回	6,710		
	講座室	66.2	1時間	630		
	会議室	50.6	1時間	520		
	イベントの間（広間1）	17.5	1回	1,150		
	（広間2）	22.1	1回	1,360		
	（次の間）	7.4	1回	470		
	（待合）	14.7	1回	940		
	（小間）	25.4	1回	4,710		
	（野点スペース）	37	1回	2,310		
	○博物館駐車場利用料（単位：円）					
	名称	種別	料金	単位		
	駐車場（一般）	昼間（8:30～22:00）	※ 150	円/30分		
		夜間（22:00～翌8:30）	840	円/1泊		
	駐車場（バス）	昼間（8:30～22:00）	630	円/30分		
		夜間（22:00～翌8:30）	2,100	円/1泊		

類似施設の 設置状況	施設名		茨城県立歴史館	千葉県立房総のむら	かわら美術館
	入館料	一般	160円	300円	入館料無料
		大学生	80円	150円	入館料無料
		高校生	無料	150円	入館料無料
		小中生	無料	無料	入館料無料
	利用者数	(R2実績)	53,254人	68,224人	7,303人
	指定管理者制度導入		平成23年4月1日	平成26年4月1日	平成20年10月1日
	管理運営負担金(R2実績)		372,018千円	400,153千円	104,794千円
	述べ床面積		8,987㎡	8,860㎡	4,669㎡
	指定管理形態		管理+学芸部門	管理+学芸部門	管理+学芸部門

区 分 (単位：千円)		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)
県 予 算	財源			5,000	2,500	
	国庫					
	その他(諸収入)	355,485	358,777	367,293	364,569	362,000
	一般財源			589		
	事業費<A>	355,485	358,777	372,882	367,069	362,000
内 訳	管理運営負担金	355,485	358,777	361,703	362,069	362,000
	その他(指定管理者支援等)			11,179	5,000	
	人件費	35,874	35,793	35,208	35,055	34,565
	合計<C=A+B>	391,359	394,570	408,090	402,124	396,565
	単位あたりコスト	1	1	3	2	1

(説明) 「入館者1人あたりの運用費用」=C÷(入館者数)

3. 指定管理者の概要

指定管理者の 名称等	<<所在地>> 東京都港区台場2丁目3-4 <<名称>> 株式会社 乃村工藝社 <<代表者氏名>> 代表取締役 社長執行役員 榎本 修次		
指定期間	令和4年4月1日～令和10年3月31日		
業 務	①施設(設備)の維持・修繕等 ②博物館の運営(企画展示、常設展示) ③博物館のマネジメント(集客、営業、PR、イベント企画等) ④ミュージアムショップ、レストランの経営		
利用料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 導入済 <input type="checkbox"/> 未導入	選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の 達成状況	実 績	単位	(目標値の根拠)		<令和4年度実施における変更点>				
			平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)		
① 博物館満足度アンケート(5段階)			①アンケート5段階評価における年間平均値において、4.0以上の満足度を目指す。						
② 本展・移動展や遠隔授業等の実施市町数			②本展・移動展や遠隔授業等の実施市町数(令和元年度までは新規で実施した市町数)						
③ 博物館入館者数(参考値)									
	a 目標値	点	4	4	4	4	4	4	
	b 実績値	点	4.3	4.2	4.0	3.9			
	c 達成率b/a	%	107	105	100	97			
	a 目標値	市町	2	2	5	4	4		
	b 実績値	市町	0	0	10	10			
	c 達成率b/a	%	0	0	200	250			
	a 目標値	—	—	—	—	—	—		
	b 実績値	人	392,039	367,840	125,635	167,231			
	c 達成率b/a	%	—	—	—	—			

指定管理者の 収支状況		事業計画 (R3)		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)
		(千円)	実績-計画					
負担 金 事業	県負担金	362,069	0	355,485	358,777	361,703	362,069	362,000
	その他	576	33	7,360	2,580	496	609	600
	収入計a	362,645	33	362,845	361,357	362,199	362,678	362,600
	支出b	362,645	33	362,845	361,357	362,199	362,678	362,600
	うち人件費	129,087	4,401	132,106	134,327	134,854	133,488	129,698
収支a-b		0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 事 業	利用料金	53,393	▲ 6,220	84,525	81,006	14,296	47,173	45,405
	その他	22,573	▲ 3,430	43,821	36,292	26,267	19,143	26,980
	収入計c	75,966	▲ 9,650	128,346	117,298	40,563	66,316	72,385
	支出d	73,174	▲ 10,006	119,513	114,942	40,408	63,168	66,804
	うち人件費	22,245	▲ 3,130	30,297	32,045	19,243	19,115	23,003
収支c-d		2,792	356	8,833	2,356	155	3,148	5,581
配置職員数		常勤 22	0	常勤 22	常勤 22	常勤 22	常勤 22	常勤 22
(人)		非常勤 3	0	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3

5. 令和3年度事業の実施状況・実績の検証

	計 画	実 績
管理 運 営 の 状 況	<指定管理者実施分> 1. 負担金事業 ①光熱水費、施設維持管理事業 ②長崎学・生涯学習支援事業 ③調査研究事業 ④資料修復事業 2. 利用料金事業 ①常設展示事業 ②展覧会・企画展事業 ③駐車場運営事業 ④施設等貸し出し事業	<指定管理者実施分> 1. 負担金事業 ①施設設備の保守点検、清掃、警備、樹木管理、修繕業務、受付案内等については、滞りなく実施できた。 ②歴史資料を活用した文献センターとして、レファレンスサービス等を通じた利用者サービスを提供できた。 県民の生涯学習を支援するため、れきぶん長崎学講座、長崎学エキスパート講座、文化財セミナー、れきぶんワークショップ、学校向けプログラム、遠隔授業、移動博物館、古文書修復技術講習会、古文書講座を実施した。 伝統工芸体験工房においては、長崎市の育成する5塾と連携し、「銀細工」、「長崎刺繍」、「ステンドグラス」、「陶芸／現川焼」、「染」と貸工房「べっ甲」「佐世保独楽」「陶彩」等による制作実演を行うとともに、利用者にも制作体験を提供した。 ③長崎の歴史文化に関する情報の調査計画の立案、博物館資料の現状把握に基づく記録の作成及び修理、調査報告に基づく講座、講演への展開計画の検討、調査成果のデータベース化の推進と公開、他博物館や他研究機関との連携推進等について、協定書に基づき進められた。 ④美術工芸資料11件(27点)及び古文書90点の資料修復を計画的に実施した。 2. 利用料金事業 ①常設展は歴史文化展示ゾーンと長崎奉行所ゾーンで毎月展示替えを行い、季節やテーマに沿った資料展示(特集展示6回、トピック展示7回計13回)をおこない、常設展入館者数は43,026人となった。 ②企画展は、幅広く集客が見込めるものとして「MINIATURE LIFE展2」、「博覧会の世紀展」、歴史文化に関するものとして「長崎開港450周年記念展」を実施したが、入場者数は目標の50.7%となった。 ③駐車場運営事業収入2,271千円、支出480千円であり、利益を確保するとともに、滞りない駐車場運営を行った。 ④貸館についてはコロナウイルスの影響により令和3年度は52件のキャンセルがあったが、ホール・講座室・会議室等貸し出しを効率的に実施し、収蔵資料の貸し出し等についても適切な管理を行った。

管理運営の状況	3. その他自主事業 ①ボランティア活用等事業	3. その他自主事業 ①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度は5月、6月、8月、9月、1月、2月は活動を休止したが、寸劇ボランティアは感染症拡大防止対策をとり臨時休館以外は公演を実施するなど、ボランティアの参画を推進した。
	②ミュージアムショップ、飲食施設事業	②「長崎らしさ」にこだわったミュージアムショップの運営と「おもてなし」の場としてレストランを運営し、来館者に安らぎを提供するとともに、企画展関連グッズの販売と、関連メニュー提供を行い利用者のニーズに即した運営を行った。

検 証

○管理運営業務は協定書に基づき実施されており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも3年度の年間総入館者数は、167,231人と過去最低となった前年度の125,635人から回復している。
○新型コロナウイルスの影響もある中で、感染防止対策を行いながら、企画展、ボランティアによる奉行所寸劇、長崎学に関する各種講座・講演会等の企画を展開し、あらゆる年代からの集客を図った。
○博物館満足度アンケート結果について、目標の4.0に対して、結果は3.9と目標に届かなかった。理由としては新型コロナウイルス感染症対策の一環として、常設展示室の体験コーナーの利用を一部制限がかかったことなどが考えられる。

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	438,611	428,994	
うち負担金事業	362,645	362,678	
うち利用料金事業	75,966	66,316	新型コロナウイルス感染症の影響による入館者減に伴う入館料の減
支出 b	435,819	425,846	
うち負担金事業	362,645	362,678	
うち利用料金事業	73,174	63,168	新型コロナウイルス感染症の影響による企画展の規模縮小等による支出の減
収支a-b	2,792	3,148	

検 証

○民間企業（株式会社乃村工藝社）を指定管理者としたことにより、県と連携して民間の企画や運営手法、経営感覚を取り入れた運営がなされている。
○負担金対象事業と利用料金対象事業を明確に区分することで、公立博物館としての質を保ちつつ、本県の文化レベルを向上し、来館者にも魅力ある館となるような運営が行われている。
○令和3年度の負担金事業は収支の均衡が図られ、利用料金事業においては新型コロナウイルス感染症の影響による入館者数の減に伴い観覧料収入は減となったが、指定管理者等支援金もあり収支の均衡が図られた。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

B

(説明)

○生涯学習、教育普及事業では、学校向けの出張事業や遠隔事業・移動博物館の実施など、幅広い年齢層へ学習の機会を提供した。
○博物館は「ミュージアム県・ながさき」の中核施設として、歴史・文化の魅力を発信し続けながらも、展覧会や教育普及活動の多彩な実践を通じて、新たな利用層の開拓を図った。
○総入館者数は、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり167,231人となった。
○職員・ボランティアの研修等によって、利用者へのサービス向上を図っているものの、利用者へのアンケートによる満足度調査では、5段階評価で3.9と目標に達しなかった。
○企画展観覧料収入はコロナウイルス感染症の影響により計画と比較して減収となった。
○移動博物館5校（3市町）、遠隔授業3校（2市町）、出張授業24校（5市町）で精力的に開催した。

6. 令和4年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

○新型コロナウイルス感染症に対応するために「新しい生活様式」や業界のガイドラインに沿った館運営を行っている。
○運営方法のさらなる効率化に努め、経営の安定及び地域活性化を引き続き図っていく。
○県内の小中学校の教員を対象とした研修会を実施し、博物館の効果的な利用方法について理解を深めるなど、市町の学校関係者等への働きかけを行い、引き続き移動展や遠隔授業等を活用する市町を増やす。
○新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、R3年度は来館者の満足度が目標に満たなかった。このような状況下においても、来館者の意見・要望をくみ取り、満足度の維持向上を図る必要があることから、WEBアンケートも導入し館運営にフィードバックしていく。

7. 令和4年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

視点		評価	判定理由
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・常設展示室、特集展示室、工芸展示室、奉行所関連展示室、キリシタン関連資料展示において、定期的な展示替えを行なう。さらに生涯学習支援事業や調査研究事業等を県内の学校や博物館と連携して実施するなど、基本方針に沿った運営を実施する。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・遠隔地等で来館が困難な方々に対して、博物館の展示活動を通して長崎の歴史・文化に興味を深めていただくため、県内で移動博物館や遠隔授業・出張授業の実施を予定している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	b	・入館者アンケート調査によって、利用者の満足度を把握するとともに利用者の声を館の運営に活かすことで、サービスの向上を図っているものの、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、体験コーナーの利用を一部制限したことにより、来館者満足度が目標に達しなかった。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	・施設設備の保守点検、清掃等の実施については、協定書に基づき適切な管理が行われ、施設の機能は適正に維持されている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	・博物館のイメージアップや利用者の年齢層を幅広くするための取り組みなど、利用者数の増加に繋がる工夫とともに、ミュージアムショップやレストランでの商品展開を充実している。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	・電気料金の契約見直し等による光熱水費の節減を実施している。
(その他の観点)			
視点		評価	理由
必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	入館者のうち、約50%が県民であること、長崎学及び長崎の歴史文化の研究拠点であることから必要性は十分にある。
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	長崎県内及び長崎市内の観光施設、地域活性化の核となり、文化を活かしたまちづくりの拠点となっている。
	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	県と長崎市が連携して政策的に設置した博物館で、県内の博物館の拠点施設であるため、市に移譲すると県全体の施策の実施が不可能となり、民間移譲した場合は文化事業の継続性が保持できない恐れがある。
効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、感染症対策を徹底し事業の継続に努め、旅行代理店等とも細かく情報交換を行ったところ、令和3年度の年間総入館者数は、167,231人と前年度の125,635人からは回復している。また、長崎学講座等を実施するなどの成果を上げている。
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	直営は人件費を中心に県負担が大幅に増加するため困難だが、他の制度も含め指定管理者制度との比較検討を行う余地はある。
有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、感染症対策を徹底し事業の継続に努め、旅行代理店等とも細かく情報交換を行ったところ、令和3年度の年間総入館者数は、167,231人と前年度の125,635人からは回復している。また、適正な施設管理、教育普及活動の実施など、設置目的の達成に十分寄与している。
	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	魅力ある企画展の開催により企画展とあわせて常設展への入館者数もさらに増加させるために、事業内容及び広報・マーケティング活動を充実させる必要がある。
(その他の観点)			

8. 令和5年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
<p>(説明：令和5年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)</p> <p>○これまで蓄積した運営のノウハウを駆使し、利用者の高い満足度を維持しながら長崎の歴史文化・芸術を身近に学ぶ交流拠点施設、本県の歴史資源による地域活性化や県外への魅力発信の拠点として最大限活用する。また、県の中核館としての機能充実のため、県内全域における歴史文化・芸術に触れる機会の提供に取り組むことを目的として、県内各地で移動展や遠隔授業等を実施していく。</p> <p>○引き続き、長崎市、指定管理者と連携し、県内外からの積極的な誘客活動や広報活動に取り組むとともに、長崎学の拠点として、調査研究活動の促進を図っていく。特に誘客活動については、コロナウイルス感染症の影響から修学旅行の目的地を海外から国内、国内遠隔地から近県へと振り替える学校をターゲットとしてきているところであり、引き続き感染防止対策の細やかな説明をおこない修学旅行取扱い旅行代理店を中心に積極的に営情報交換を行っていく。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に対応するために「新しい生活様式」や業界のガイドラインに沿った館運営を行っていく。オンライン講座を実施する等、長崎の歴史や文化を学ぶ機会を提供していく。</p> <p>○建設から16年以上を経過し、施設の劣化に伴う不具合が頻発しており、維持管理費の増加が予想されるため、今後も光熱水費や事務的経費の削減に努めるとともに、大規模修繕が必要となる前に、毎日の点検及び早期修繕にしっかりと取り組んでいく。</p>				